

第9回 佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会

令和5年6月15日(木)
午後1時50分～午後4時32分
議会第1会議室

【出席委員】嘉村弘和委員長、山口弘展副委員長、山下明子委員、中野茂康委員
千綿正明委員、堤正之委員、山田誠一郎委員、川副龍之介委員、
永渕史孝委員、松永憲明委員、西岡真一委員、中島妙子委員

【欠席委員】なし

【執行部出席者】総務部長ほか

【案件】

- ・市の対応状況について
- ・委員間協議

○嘉村委員長

定刻になりましたので、ただいまから、佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会を開会いたします。

始めに、本日の委員会の進め方についてですが、最初に、前回行った5月30日の委員会以降の市の対応状況についてということで、執行部から説明を受け、質疑を行いたいと思います。その後、委員間討議を行ってまいります。

それでは、市の対応状況についてですが、準備いただきました資料の内容について説明をお願いします。資料については、Sidebooksの特別委員会フォルダ、第9回、さらに資料の順に開いていただきたいと思います。それでは、執行部の説明よろしくをお願いします。

○執行部職員

はい、それでは御説明をさせていただきます。まず、1の第9回特別委員会、令和5年5月30日以降の動きでございますが、6月6日に九州防衛局に対し、駐屯地の工事に関する要望書を提出させていただいております。この要請につきましては、駐屯地の工事が、市民の生活環境に様々な影響を及ぼす恐れがあることから、工事の実施に当たっては、市民の良好な生活環境を維持し、安全安心な生活が確保できるよう、6項目についてまとめたものでございます。別紙1のほうを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

1、夜間の工事及び土砂の運搬を行わないなど、周辺的生活環境に十分な配慮を行うこと。また、土砂及び資材の運搬については、工事期間中においても、運搬経路となる道路の騒音、振動などの適切な調査を行うこと。2、土砂及び資材の運搬経路については、市民の生活環境及び事業活動に影響が及ばない運搬経路を検討すること。3、通勤通学の時間における土砂及び資材の運搬については行わないこと。4、工事車両の通行については、交通安全対策を徹底するとともに、交通渋滞が発生しないよう適切な措置を講じること。5、工事説明会については、本工事（運搬含む）の影響が及ぶ地域の市民を対象とし、参加しやすい日時で開催の上、丁寧な説明に努めること。6、市民からの苦情等があった場合には、迅速に対応すること。以上の6項目を要請しております。

次に、6月8日ですけれども、九州防衛局から、先ほど御説明いたしました、工事に関する要望書に対する回答を受領しております。防衛省の回答の内容といたしましては、別紙2を御覧ください。よろしいでしょうか。この回答内容につきましては、翌6月9日に九州防衛局から説明を受けました。しかし、本市といたしましては十分な内容とは感じられなかったため、改めてその場で意見を伝えております。この別紙2の内容を御説明いたします。

まず1について、これ防衛省の1についてですけれども、当局としても、周辺的生活環境に十分な配慮を行うことは重要であると考えており、本年4月6日に貴市に対して御説明したとおり、工事期間中においても、騒音振動等のモニタリング調査を行うこととしています。当該調査の内容を踏まえ

つつ、周辺の生活環境に十分配慮してまいります。また、夜間の工事や工事車両の通行に当たっては、関係法令を遵守するとともに、可能な限り昼間に資機材を運搬し、夜間の交通量は可能な限り少なくなるように努めるなど、周辺の生活環境への影響を可能な限り小さくなるよう努めます。特に夜間22時から翌朝6時までの間については、佐賀市中心部や川副町、東与賀町の市街地は通行しない経路を設定します。その上で、佐賀駐屯地（仮称）の予定地は佐賀空港に隣接しており、また一部の工事は、空港敷地内で実施する必要があります。そのため、昼間に実施した場合、民間機の離発着が出来なくなる工事もあることから、夜間の工事や資材の運搬を避けることは出来ないことを御理解ください。

2について、工事用車両の通行に当たっては、関係法令を遵守するとともに、片側1車線以上の道路であり、可能な限り歩道が別に整備されている国道や県道を通行すること。また夜間22時から翌6時までの間については、佐賀市中心部や川副町、東与賀町の市街地は通行しない経路を設定しますが、運行経路については、モニタリング調査や交通状況等を踏まえ、臨機に見直すなど適切に対応する考えです。

3について、当局としても、子どもたちの安全の確保は、事業を行う上で当然確保しなければならないことと考えており、交通事故等が生じないよう、佐賀駐屯地（仮称）整備予定地近隣の小学校中学校付近には、登下校の時間帯、朝6時から夕方7時まで交通誘導員を配置するなど、子どもたちが安全に通学できるよう万全の対策を講じる考えです。

4について、工事用資材の運搬車両については関係法令、法定速度の遵守。過積載の防止、追越し禁止、歩行者優先などを周知徹底するため、安全訓練を定期的実施することとしています。また、近隣の小学校中学校付近や工事区域の出入口等には交通誘導員を配置し、工事用車両と一般車両や歩行者との交通事故防止に努めることとしています。さらに、工事用車両の通行が一定の時間に集中しないよう、運行台数を把握し、搬入時間を調整するとともに、特定のルートに集中しないよう通行ルートの分散を図るよう努めることとしています。

5について、今般の工事説明会について、東与賀、西川副、南川副、中川副、諸富、大詫間の6校区の住民を対象することについては、貴市との調整の上で決定したものです。また今後もきちっと調整の上で説明会を実施する考えであることは、市議会においても当局より答弁をしているとおりです。休日の説明会については今月18日に実施する計画であり、時間等の細部が確定次第、住民の皆様にあなをを行う計画です。6について、当然のことながら当局としてはお問合せについて真摯に検討し、できることについては速やかに対応することとしています。今般の要請について、当局以外の事業者に行った同様の要請、またその要請を受けた事業者がとった対応や、佐賀市内で行う公共事業について市が行っている対応を参考として御教示いただくようお願いいたします。以上が、防衛省のほうから回答があった部分になります。繰り返しになりますけれども、この内容としては十分と感じなかつたため、改めて、その場で意見を伝えております。その内容といたしましては、別紙3を御覧いただきたいと思ひます。

別紙3でございますが、防衛省の回答に対し、本日6月9日、本市は以下のとおり改めて意見を伝えました。工事説明会の中では、夜間の工事及び運搬、通学時間帯における工事車両の通行などによる生活環境への影響を懸念する声があつた。多くの市民の皆様は、駐屯地の工事に関し、様々な不安や懸念を抱いている。本市としては、佐賀市民の良好な生活環境を維持し、事業活動に支障を及ぼさない環境をつくることが重要であると考えている。このため、工事の実施にあたり、防衛省に必要な対策と配慮を求めるため、6月6日に要請書を提出した。防衛省の回答に対し、以下、意見を申し述べる。

1について、本市としては、改めて、夜間の工事及び土砂の運搬を行わないことを求める。また、運搬経路となる道路の騒音、振動等の調査については、駐屯地予定地の近隣のみでなく、工事車両が集中する道路等についても実施することを求める。

2について、運搬経路には、交通混雑常襲地、幅員が狭い場所等が含まれている。これは市民生活

及び事業活動に支障が及ぶ恐れがあることから、再考を求める。

3について、5月30日の市議会特別委員会の後、伊藤九州防衛局長は、マスメディアに対し、通学時間を除く、できるだけ昼間に行くなど、可能な限りの対策をとっていきたいとの趣旨の発言をされたと聞いている。子どもの安全等を十分確保するため、通勤通学時間における運搬を行わないよう改めて求める。

4について、工事車両の運行については、交通安全対策の徹底と交通渋滞を抑制する具体的な対策を改めて求める。

5について、工事説明会については、本市として実施の要請はしたものの、防衛省が決定した日時等の連絡を受けたのみである。18日の工事説明会においては、丁寧な説明を求める。6について、市民からの苦情等への対応については、迅速に対応できるよう、本市内に24時間体制の問合せ窓口を設置することを求める。今後も引き続き、地域住民の方の懸念や不安を少しでも和らげることができるよう、工事に関する地元説明など、誠意ある対応をお願いする。以上の内容を、当日防衛省のほうに伝えております。

次第のほうにお戻りいただきまして、その他でございますが、5月19日、井野副大臣との面談の際に提案がございました。防衛省との意見交換会、意見交換の場につきまして御報告をさせていただきます。特定防衛施設の指定に向けたスケジュールや進捗状況を協議する意見交換の場につきまして、これまでも担当者間で調整を行ってきたところでございますが、あした、6月16日に正式に事前会議を開催する予定ということで今調整をしております。明日の会議では、組織体制、会議の進め方などについて協議を行う予定としております。説明は以上でございます。

○嘉村委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思っております。御質疑ある方は挙手をお願いします。

○西岡委員

防衛省からの回答の1番最後にはですね、当局以外の事業者に行った同様の要請、要請を受けた事業者がとった対応、それから、佐賀市内で行う公共事業について、市が行っている対応を参考として、御教示いただくようとあります。これに対してはどのような対応をとられたのでしょうか。

○武富政策推進部長

防衛省の要請の1番最後にありました、今御質問いただいた分につきましては、佐賀市のほうから、3点示しております。一つは、市が行っております、一般的な建設のプロセス、二つ目が、新担い手三方に基づく公共工事の履行、三つ目が、佐賀特有の軟弱地盤における振動騒音に対する留意点、この3点でございます。一つ目に申し上げました、一般的な建設プロセスでございますけれども、これは工事に対する住民の理解を得ることが優先事項となるため、佐賀市の場合には事業担当課で、事業計画の説明をはじめ、施工業者の選定における詳細な施工方法などの説明を、自治会や近隣住民などに対して実施していることを示しております。二つ目の新担い手三法、この新担い手三法は、改正品質確保法、建設業法、入札契約適正化法、この三つですけれども、建設業界の担い手不足が社会問題となっておりますので、就業時間の改善などによる建設業界の魅力の向上を図ることが求められております。このような状況から、国土交通省などから、極端に短い工期を設定した工事とならないよう、余裕を持った工期を設定するなどの指導を受けておまして、その内容についてお示しをしております。三つ目の佐賀特有の軟弱地盤における振動騒音の留意点でございますが、振動騒音規制法では、くい打ちなど特定建設工事が対象となりますけれども、佐賀特有の軟弱地盤では、工事用車両の通行での揺れも発生することがございます。このため、特定建設工事でなくても、騒音振動などの被害を未然に防ぐため、可能な限り周辺に配慮した工事を行うことが求められており、周辺住民の理解を得るための説明内容を含めた留意事項などを示しております。以上でございます。

○西岡委員

市が行っている同様の工事、例えば夜間工事をしないようにという、要請を防衛省に対してされて

るようです。市では夜間、ほかに市で発注した工事で夜間工事の実績というのではないのでしょうか。

○堤建設部長

直近ではですね夜間工事というのは直接的にはございませんけれども、どうしても市街地の中で、舗装工事とかする場合に、全面的にとめる場合等にした場合はございます。ただ、まれでございまして、直近で、ここ最近ではちょっと記憶にないような状況でございます。

○西岡委員

全然ないということではなくてやっぱり、必要があれば市でも発注するという、そういう理解でよろしいですか。

○堤建設部長

必要に応じてする場合もございます。一つの例が佐賀駅周辺の舗装をした場合、バスですね、バスとか公共交通機関とかがある場合に、どうしても全面通行どめで交差点の舗装とかをかけないといけない場合もありますのでそういった場合には、夜間工事を検討して、状況に応じてしていくことになるかというふうに考えております。

○西岡委員

もう1点、防衛省がこうやって24時間工事をしようとしていると。理由は恐らく、御存じのことと思います。恐らく工期の点でですね、木更津の暫定配備期限までにあと2年ちょっとしかない。その間に工事を終わらせる必要があるということでこういう計画をされていると思います。市の要請を、今回改めて、夜間工事土砂搬入を行わないこと、それから通学時間帯は搬入を行わないこと。要するにこういう要請をされてるわけです。これによって、工期に対してどのような影響が出るのか、要するに市の要請を受け入れた場合、間に合わなくなる可能性が私はあると思っておりますけれども、市の認識はどうでしょうか。

○武富政策推進部長

私どものほうでは夜間、それから周辺に配慮した工事というふうにしてしておりますので、いわゆる工期のほうは延びるのではないかというふうには認識をしております。

○西岡委員

工期が延びる、そうすると木更津の暫定配備期限というのも防衛省の一つの課題であろうかと思えます。これは、いろんな事情があってこういうスケジュールになってるわけですけどもですね、これはそうしますと、相手の関係者がもう一つ木更津市ということが出てまいります。もし、市の要請を防衛省が分かりましたと受入れた。その代償として、期限が間に合わなかったという場合、佐賀市として、連帯して責任を負うというような考えはありますでしょうか。

○武富政策推進部長

暫定配備が7年7月までということが木更津市と防衛省の間でやってるということは承知しております。で、佐賀市といたしましては、佐賀市で工事を行われますので、その期限ではなく市民生活に不安がないよう、それがまた懸念がないよう、こういったような対応を求めてまいりたいというふうには考えております。

○山下委員

この今の説明の後なんですけど、6月の6日と8日に説明会があった部分に、私もちょっと参加をさせてもらいまして、なかなか佐賀市から要請された中身っていうのは結構踏み込んだ要望をですね、されてるなと思ったんですけど。同じような意見が、住民の方たちからも出てましたが、本当にその中での答弁というのは抽象的で、できる限りとか適切にっていうふうな言い方だったので、適切にとはということかと。結局夜間とか、通勤通学の時間帯はやめてほしいとかですね、近隣だけでなく、ずっとルートはたくさんあるわけだからそれぞれに影響するところは広範囲にわたるんじゃないかという意見が出てましたよね。それに関しても2度目の要請の中に佐賀市としても、入れてますよね。結局この9日の申入れに関する回答というのはその後あったんですか。そのときは口頭でのやりとりだったと思うんですがどんな感じだったんですか。

○武富政策推進部長

6月9日にお見えていただいて御説明いただいた際に私どもから申入れを行っております。口頭でのやりとりでしたけれどもホームページ等に記載を上げてしております。現時点まで、それに対する回答というのはいただいている状況でございます。以上でございます。

○山下委員

そうしますとですね説明会のときに、工期はいつから始まるのかっていう質問が出てました。その時、6月8日の説明会のときには、参加者の方から、たまたまNHKのニュースで、6月12日から着工というのが流れてますけどどうなんですかっていう質問がออกมาして、それに対して、防衛局は、いやそれは自分たちが言ったわけじゃないから承知してないというふうな答弁だったと思います。で、結局どうなるんだろうどうなるんだろうってこれ、気をもんでたら、やっぱり12日と。でも12日も何時から何だろうかと、24時間って言うから朝早いんだろうとかみんな気をもんでましたが、夕方から始まったと。で、議会のメールでは、15時27分ぐらいに私のタブレットには、入ったんですけども、ようするに3時過ぎだったと思います。勉強会の最中。佐賀市に、前もって通知があったのかということと、佐賀市に通知があつて皆さんが認識されたのは一体何時でどうなったのかということのをちょっと教えていただけますか。

○武富政策推進部長

防衛省のほうからは、以前から6月上旬の着工という分については聞いておりました。ただ具体的な着工日に関する情報は、情報提供というのはございませんでした。工事の着手、いわゆる当日ですけれども、着工後だと思います。6月12日の16時頃に防衛省のほうから情報提供をいただいております。これを受けまして私どもとしては改めて、防衛省に対して、適切な情報提供を求めたというところでございます。以上でございます。

○山下委員

そうするとですね、私たち議会のほうが早かったわけですね。議会には3時27分ぐらいに来たわけですから、何ていうですかね、6日と8日にこれだけの申入れをしたり9日にやりとりをして、真摯な対応をっていうふうなやりとりまでしてるのに、佐賀市には、工事が始まってから通知が来たっていうことですね、4時過ぎって、何か、本当になめられてるんじゃないんですか。そこら辺に関して、その日の報道では、知事のコメントは、御自身が答弁されてましたね。だけど24時間工事に関しては何も言うことはないとおっしゃってたんでカチンと来たんですが、市長のコメントは、直接のコメントがなかったんですが、そこら辺でですね、真摯な対応って言って、やりとりをしている中でですよ、こういうやり方、工事をいついつやりますよっていうのがきちんと、言われなかったということに関してどのように認識されているのか。

○武富政策推進部長

当日4時に電話があつたというところで、それを受けてですね、私どものほうから、実際の3時半の着工以前に本来連絡すべきではないかということで防衛省のほうに申入れを行っております。それを受けて当日5時半ぐらいだったと思いますけれども、防衛省のほうより連絡ミスにより、自分たちの中の連携ミスにより、連絡が出来なかったことをおわびするというようなことは申し上げられましたので、以後こういうことがないように注意してほしいと。いうことを申しております。以上でございます。

○山下委員

連携ミスということで片づけられたことになるわけですが、当日夕方私も行って見ました。そのときに、普通、公共工事、まあ工事のときに、大手の直接入ってる鴻池とか大成とか松尾という以外にぶら下がってる、下請さんたちも含めた工事体系図っていうのもきちんと掲示されてなくてはならないのに、それが掲示されてなかったということで、少し詳しい方が、県に対して掲示されていないじゃないかということですね、ちゃんと防衛省に指導すべきじゃないかということを言われたら、後で防衛局からその方に、すいませんでしたと。掲示すべきでしたと、こうしないままやったら大変なこと

になっていたの御指摘ありがとうございますという、返事が来たそうですよ。だから、何ていうんですかね、突貫工事って言われても言い過ぎじゃないぐらいのやり方ですよ。丁寧に丁寧に言いながら、まず説明会18日にしますよっていうことを8日に、会場で表明してるんだったら本当なら、18日の説明会以降にするっていうならまだ分かりますよ。だけど、それも済まないままに、佐賀市にも言わないままに、そうやって始める。必要な掲示もしないっていうやり方は本当にずさんだと思いますけれども、その辺はどのように認識されてますか。また言わなきゃいけないと思いますよ。その辺どうなんですかもっと厳しく毅然とすべきだと思いますよ。

○武富政策推進部長

今御意見ございましたように、そのとおりだと思っております。いろいろなものに対してやはり市民の生活環境や事業活動こういったものに影響を及ぼさないっていうのがもう1番でございますので、こういったことについては繰り返し申し上げていきたいというふうに思っております。

○坂井総務部長

この間ですね防衛省とですね、この工事の在り方についてですね、24時間、工事運搬をやるというようなことが我々の説明を受けまして、やっぱりこれについては、市民生活と事業活動に支障を及ぼすとというふうに考えましたから、6月6日に公文書で要請を出させていただきました。その答えが、6月8日に参って6月9日の日に我々のほうで説明を受けました。ただ先ほど御説明をいたしました、内容がですよ、我々が求めているものと隔たりがあったものですから、普通だと少し時間をおいて少し精査をしてですね、対応するところでありましてけれども、その日にですね、こういうふうなことを改めて口頭で申し上げたというようなことをホームページに掲載をさせていただいたところでもあります。

我々佐賀市としてはですね、市民の生活、良好な生活環境を維持するという、それと事業活動に支障を及ぼさないようにするという責務を負っております。ですから我々としてはですね、国防の重要性というものは理解をいたしますが、一方で我々は市民の生活を預かっているという立場もございまして。ですからそこはですね、我々としては、言えるところはですね、申入れをし、やっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○山田委員

私は市長名で九州防衛局に要請された、これは評価します。ゼロ回答ということだったと思うんですけども、私はそう判断します。それで今後ですね、またさらに出されてますけども、必要に応じて、また市民の意見とかですね、いろんなことが出てくると思います。必要に応じてまたこういう要請をする予定があるのか、していくのか、ちょっとこの辺をお答えください。

○武富政策推進部長

はい。防衛省に対しましては、必要に応じて、また先ほど総務部長申しましたように市民の生活環境や事業活動に支障が出るというふうに思われる場合には私どものほうから要請をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○山田委員

確認が出来ました。私1番心配してるのは当然、工事は24時間、空港の横ですけども、土砂等の機材の運搬なんですね。幾ら聞いても防衛局は100台のトラックを運用するだけだ。例えば具体的に私は、前回の委員会の際に具体的に、何台ぐらいの車が通行するんですかっていうことを説明会でもやってください、その努力をしてくださいって言ったんですけども、もうそういう誠意もない何もない。だから私は例えば、1台のトラックが2往復した場合は400回通るわけですよ。だからこの工事についてもですね、防衛省については、具体的に何台、車両がどの道路を何回、通行するんだということをですね、早く調査をして皆さんにお知らせをしていただきたい。それは絶対要請をしていただきたい。早期に、お示しいただきたい。それともう一つ、車の通る特に東与賀町の予定道路、これは戸ヶ里線、それと444ですけども、軟弱地盤ですあそこは、今現在でも住民の方は、1日10何台の大型車が通行するときでも、振動がして、眠れないとか、そういうお声を聞きます。そこに例

えばですねあの道路だったら、戸ヶ里線は特に、24時間の運行ということですけども、それだったらもう1日200台300台の数になると思うんですね。で、今現在生活されてる方が、振動でですね、例えば今お住まいになってる家が傾いたり、ひずんだり、壁にひびが入ったりするケースはあると思うんですね。だから私は、市として、家屋調査、この沿線の住宅に対する家屋調査をしていくと、これは絶対要請していただきたい。自分たちで写真撮って、こうですよってこと。防衛局、市当局、それと、住民の方、それとももしくは土地家屋調査士とかですね、そういう、法的にきちっとした対応をとっていただきたい。そうしないと住民は安心して生活出来ませんよ。それと、やはり、もうこれは、自治会から要請があったら速やかに市として防衛局にですね、説明会をどんな小さな単位の自治会でもやっていただきたいと思います。これはもう絶対要請していただきたい。家屋調査、それと何台通行するのかということはどうも絶対要請していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○武富政策推進部長

まず、最後にございました自治会からの要請につきましては防衛省のほうで6月7日、自治会長会のほうに出向いて、住民説明会で行ったような説明をしております。その際に、自治会から要望がありましたら説明をするというふうに申しておりましたので、私どものほうに自治会のほうから御要望あった際には、すぐに迅速に防衛省のほうに伝えて、説明会を開催するよう伝えたいと思っております。それ以外の車の台数でありますとか家屋調査、それからあと、いわゆる軟弱地盤であったりする危険な道路であったりっていう部分については、前回の6月9日にも再考を求めるというふうに申しておりますけれども、これもあわせ防衛省のほうに申入れを行いたいというふうに思っております。以上でございます。

○松永憲明委員

私たちが木更津の視察をしたときにもですね、木更津市のほうで相当、防衛省と話をして、住民説明会がかなり回数多く実施されていたわけですね。オスプレイを持ってくるに当たっての事前のですね。説明会というのは、相当頻繁に回数行われたというのが、私たちの視察の中で明らかになっているわけです。この工事については私も2回、東与賀とそれから、川副の説明会に出席をして、住民の皆さんの声を聞いてきたところですけども、先ほど山田委員のほうから話がありましたように、特に東与賀のですね、軟弱道路のところの沿線の方からはですね、本当にもう揺れて眠れないと、そういう工事のときにですね、そういうのがあったということですね、もう生々しくおっしゃったわけですよ。これはもちろん川副も同じことだろうと思うんです。ですから、ここはですよ、やっぱり住民の方々が自治会単位でも、その説明会を求めるといふことであればですね、当然、やっていかなくちやならないと思うんですね。それはやっぱり防衛省にお願いしますよだけじゃいけないと思うんです。佐賀市が積極的にこれは主導してでもやっていかなくちやならないことだと思うんですね。それについての見解をお願いします。

○武富政策推進部長

先ほど御説明しました6月7日に、自治会協議会のほうで自治会の各校区の会長さんに御説明をしております。そういうのも含めて自治会協議会とも相談しながらですね、どういう形の御説明がいいかということは、防衛省のほうに申入れを行いたいと思います。

○中野委員

今回の説明ですね、24時間体制で工事をやるということと、土砂運搬がですね、それぞれの地区から運ばれてきます。佐賀市内の校区ほとんどが経路になります。そういう中で、今1番心配しておりますのは、学校周辺ですね、道路を工事車両が通過するというような発表もあっております。そういう中でですね、久保田のことを言っちゃなんですが、校門の前の、今、拡張工事がこのように行われております。道路幅も狭く、歩道も1メートル弱しかないような狭い道路をですね、通るといふことですので、そのことで心配されたPTAのですね会長さんが私にじきじき電話をされまして、市のほうにですね、ほかのルートがないものかということですね、伝えてくれって言われました。そういう中で、外環状線の徳万久富間の道路の西のほうに、市道であります、歩道のついた整備され

た道路もありますので、そこに変更が出来ないものかということをお知らせしましたので、皆様方に伝えておきます。

○千綿委員

ちょっと執行部のほうに聞きたいのが2点あってですね、1点はまず、県道、県道や国道を通るっていうのは分かるんですが、市道も多分通られるはずじゃないかなと思うんですけど、実際その運行、例えばどのルートは何台、時間帯にして何台ぐらい通るっていうのはいつ頃分かるんですかね。例えば防衛省に、それが分からないとですよ、結局通学時間にどこを通るかっていうのが分からないと、対応のしようもないですよ。だから、例えば時間帯によって、どのぐらいの台数が、ダンプ100台ということは、先ほど2往復とかいう話も出てましたけれども、どのルートを、時間的にこの、このルートを何時から何時まで、このぐらい通りますよという計画がわからないとその対応、言いようもないと思うんですね。でも、そもそも先ほど山下議員も言われたように、どうも土地を取得したら何か高圧的になったような、私の個人的にはイメージがあるんですよ。だけでも土地は買ったからあとは買ってるこっちでやりますのような、何かニュアンスがですよ、私もちょっと感じとられてるんで、そうじゃなくて、計画としてですよ、もうそういう計画が決まった段階で市役所にちゃんとその資料をもらう。そして、私たちも教えてもらわないと、今もう何時頃どのぐらい、例えば土取り場が三つぐらいあったり四つあったりしてありますが、そこからですよ、どの時間にどういうルートでこう来るよっていうのが全然分からないと、対応のしようもないわけですよ。いつ頃来るかっていうのをまず分かっているのかどうかということ、先ほど言った道路を県道とか市道とか国道とか通るんですが、国道は別として、県道とか市道で例えば10トントラックですよ、確か。10トンのトラックだと思ってるので、かなりですよ、傷む可能性があります。そうなったときに、先ほど山田委員も言われたように家屋補償ということで、事前にどのぐらいの、例えばクラックが入ってるとか、そういうのも含めて、市道ですよ、傷み具合で、あそこの、なんですかね。工場のところを一遍、マンションの建設のときに、結構へこんで、多分補修されてると思うんですが、そういったものを含めてどういう形でそれを、10トントラックが通ったから、これだけ沈んだから、防衛省に補修やってくださいよっていう基準が、市として持っているのかどうか、そこをちょっと教えてください。

○堤建設部長

佐賀市道で申しますと、現状のルートの中に市道そのものは入ってないんでありますけれども、現状、ダンプが通ってどのくらい下がったから補修をっていうその基準そのものは今のところは持ち合わせておりません。ただ現実ですね、大型車10トンに総量で20トン近い車が通ることになりますので、佐賀市道の場合であれば相当の傷みは出ると思いますのでそれは巡回をしながらそれは事業者のほうでもチェックをかけていただく、うちでもパトロールの中でチェックをかけた、明らかな損傷の場合は相手方に求めていくということは当然していきたいと思っております。市道の分はですね。県のほうにもまた協議はされてるとは、協議を進められているということですので、県のほうにもそういう協議をして、佐賀市のほうにも情報共有をしていただければというふうに申し入れはしていきたいと思っております。

○武富政策推進部長

私のほうから最初のほうに御質問いただきましたその工事の概要といいますか、どういうルートをどう、何台通るのかっていうところですけども、これにつきましては事あるごとにですね、私どものほうからも防衛省に対して、工事の概要を示してくれ、何台車が通るのか。またどこを、特に下のほうに最後寄ってきますので、先ほど土取場っていう御説明もあったと思うんですけども、そこらあたりよりも、集中してきたところ、回数は多くなってきました。そういったのをどういうふうに考えているかということを示してくれ、というのは常日頃申し上げております。またこれをいつ示すというような返事は来ておりませんので、先ほど、今回、御意見もいただいておりますので、これもあわせて、防衛省のほうに、そういった工事概要を示すよっていうことで申入れを行いたいと思っております。以上です。

○千綿委員

通常ですよ、工事をするときに向こうも計画を立てられると思うんですよ。さっき言ったように土取場からですよ。市道通らないと言いましたけど、県道市道の隣接したところに土取場はないわけですよ、正直ですね。絶対市道とか通るわけですよ。そうしたときにさっき言ったように、要するに、以前がこのくらいだったって、家屋補償のとき全部そうじゃないですか。クラックとか全部写真撮って、定規を当てて撮って、そしてこれ広がってますねっていう証拠が出るわけですよ。事前に通る前の、例えば現状をきちっと把握してないと、あなたたちが原因でしょうって言えないですよ。実際言ってる。家屋補償と一緒に、市道も市道に関わる部分もね、そこら辺ちゃんとした部分を持っておかないと、いや、うちじゃないですよって言われたらどうするんですかと。それこそまたもめごとの原因になるんで、そうじゃなくて、そこら辺佐賀市道に関してはですよ、ルートが分かった時点でそこを調査して、例えば、先ほど言われたように、家屋補償のコンサルなんか頼んでお願いしておかないと、原因の究明出来ませんよ。これが原因ですと言えないんで、そこはちょっとやってほしいということと、もうこれね、いつまでに、例えばもう出来た時点で、計画が出来た時点で佐賀市に連絡を、情報としてくださいっていうのを言わないと。もう文書でも、やっぱりそれ言わないと駄目ですよ。仮に僕はですよ、24時間仮に現場工事するのは100歩譲って私はいいいとしても、やはり子どもの通学時間にダンプが通るといのはもう危険極まりないんで、そこはやっぱり言うべきだろうと私は個人的には考えてるんで、それが、例えば先ほど言われたように、非常に空港周辺になったときに、要するに周りから寄ってくるわけだから、頻繁に通るっていうことになるじゃないですか。そうなったら特にやっぱりその計画が必要だと思うんですよ。この時間帯ここだけはやめてくださいとかいうのを、計画がないと言えないわけじゃないですか。だからもう計画が出来た時点で、とにかくこっちに情報をくださいということ、やっぱり文書をやっぱり提出しないと、それもいつ出来かわからないじゃないですか。向こうはまだですまだですって言われて、ずっと隠されるかもしれないし。そうじゃなくて、計画を分かって実際実施する前に、市役所にも、情報として流してくださいと、そしてそれを住民の人にも流すということをしていかないとやっぱり不安がられるのは当然だと思います。だって10トントラックがそばを通って、子どもって予期しない行動をとりますからね。そこら辺、やっぱり文書で僕は申し入れるべきだと思うんですが、いかがですか。

○武富部長

千綿議員からあったような思いも当然私も持っております、それで申入れも行ってあります。これまでも文書で、例えばその通勤通学時間帯の運搬を行わないように求めたりというふうにしてありますが、おっしゃるとおりその工事概要が分からないことには、どこをどう通るんだっていうところで具体的な申入れっていうのも出来ませんので、そういったまずは工事概要を示してくれと。それによつての対応ということを考えていくべきだというふうに思っております。

○坂井総務部長

工事概要についてはですねこれまで再三にわたってですね提示を求めてまいりました。それとあとさっき通学時間帯のお話ございました6月6日の文書でですね、通学通勤時間帯における土砂及び資材の運搬を行わないことというふうな要請を文書で行いまして、回答は6月8日御手元にあると思えますけども、交通指導員をですね、数多く配置しますというお答えだったものですからそれに対して我々としては、行わないよう改めて求めるということその場で言ってホームページに掲載をさせていただいております。議員御指摘のことは私も同様のことを考えておりますもんですから、その旨進めてまいりたいと思っております。

○山田委員

これあの一再度強く要望しときます。やはり軟弱地盤での家屋の傾き、これちゃんとやっておかないと、もし傾いてから、自費でやらんばと。もし傾いてですね、工事が必要で、自身でやらないといけないうのはこれもう死活問題ですから、これを絶対要望していただきたいと思っております。それと通学路ですけども、今小中学校をよく防衛省とか言われてますけども、これ高校生、佐賀市内の場合ほ

とんど自転車なんですね。で、この道路を通学時間帯、通勤時間帯にダンプが通るっていうのは、この通勤通学の時間帯、皆さん30分ぐらい早く出なきゃいけない、自分の生活パターンにも影響すると思うんですね。さらに言えば、それを避けるために、例えば住宅街とか迂回をしていかれると思うんですね。そういうところで、高校生がいるんですよ。高校生が自転車通学をしてる、そのことでもすね十分配慮をして、防衛省のほうには要請していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○武富部長

今おっしゃっていただいたこと、まさにそうだと思います。特に本線がダンプ等により混雑すると、それを避けるために、狭い道に入ってっていうこと。は、これは想定できる話でございますので、今ございましたような話も含めてですね、防衛省のほうには要請をしたいというふうに思っております。

○坂井部長

家屋調査につきましては6月6日の文書でですね、行ってくださいという要請は文書で一度しておりますけれども、再度ですね、軟弱地盤の特に南のほうは、大型の車両が通ることが余りない道もあるやもしれませんので、そういうことを踏まえてですね、要請をしたいと思います。

○山田委員

佐賀市は、諸富支所と川副支所を解体するに当たって、ちゃんと家屋調査、やってますよね。部長やってますよね。これが、これが市民に寄り添うということなんですよ。だからそのことはね、市はもうこういうことやってるんだということを強く強く要請していただきたいと思います。これは意見として。

○千綿委員

一つ資料として、例えば空港つくったとき、県が事業をやっていると思うんですが、それがどのくらいの範囲で、家屋補償までやっているのかっていう部分がもし分かればよ。いや要するに、空港をつくるときにダンプであそこ結構入ったわけじゃないですか。実際、入ってるでしょ。要するに、道路、埋立ての道路とか、何台のぐらいのダンプか比較したわけです私たちからすれば、100台が今1日稼働しますよっていう話じゃないですか。仮に、2往復で、400台の、要するに行き帰り2回としてそんな感じになるんで、例えば、空港をつくるときに、例えば10トントラックが何台稼働して、どのぐらいの騒音が出たとか、例えば家屋数、例えば県道とか国道とかの例えば周辺の家屋補償をどこまでのエリアにしたのか、そういった部分をやっぱ比較しないと、のべつ幕なし、多分、するっていうことにはならないのかなという気がするんで、もし県がもしされるときに、どういったところまでしてしてるのかっていう、もし資料があれば、ちょっとよかったら、この特別委員会に資料として提出をして、いただければと思いますが、いかがですか。

○坂井部長

ちょっと県に確認しないとちょっと分かりませんが、私の記憶で御答弁させてもらってもよろしいでしょうか。当時県の空港つくったときは多分土どり場は3か所だったと思います。一つは東脊振から持ってこられてその時はですね、高速道路を通過してですね。金立で降りて、ずっとおりてきて西部環状線通って、今空港道路ありますよね。あれをですね、空港の工事中道路と、して専用じゃありませんけれども、使われたというふうなことは見たことがございます。ですからある程度ルートもですよ、配慮をされてですね、やられたというふうに記憶をしてございます。詳しい内容についてはちょっと、佐賀市ではですね、ちょっと当時の施工者ではございませんもんですから、県に問合せをしたいと思います。

○山下委員

6日の東与賀の説明会のときに、まさにその空港道路の建設のときに、傾いちゃったんだけど、事前の調査をしていなかったために、最終的には自己責任で、補修をしないといけなくなったと、こういうことがないようにしてほしいという意見が、具体的に出てたんですよ。で、別の方からはそういうのは、声を上げた人のところだけ、調査をするというようなことになってはいけなくて、きちんとエリアを決めて、ちゃんとやるべきだということが、意見として出たのですが、防衛局はそれ

に対して明確な答弁をしなかったんですよ。その時、その意見に対して。そういう状況なので、本当に真剣にそこは迫ってもらいたいと思いますよ。

○川副委員

6月6日の東与賀文化ホールで説明があった次の日に、新聞に運搬の掲載がされておりました。それを見て、444の沿線沿いの自治会長のほうからですね、私のほうに連絡があって、まあ、場所ですと、西与賀の丸目地区というところですよ。久保田から丸目通って東与賀のほうに行きますけど、実はその道はですね、以前に、小学校の児童、1名と、高齢者の方が1名、交通事故で亡くなっております。で、相手が大型ダンプということで、非常に、この自治会長の方はですね、今後の作業に運搬によって、また、事故等が増えるんじゃないかなということで非常に心配をされております。それで、安全策を含めて、先ほど委員の方からいろいろ言われた事前調査、あるいは、子どもたちの安全策、それと、何でこのルートなのか。ぜひ時間帯を、夜間運搬を避けてほしいということを強く言われてですね、その分を、一応ペーパーに書いていただいて、その分を駐屯地対策室に渡したところでもあります。そうした中で、例えば、今回、ちょっと沿線沿いの自治会長のほうから、対策室に要望等を上げておられますけど、ほかに、今、要望関係をですね、対策室のほうに上げている自治会、あるいは個人で、おられるのか、ちょっとそこら辺教えてください。

○執行部職員

自治会からはですね、今、駐屯地対策室のほうに、そういった要望が上がってるものはございません。自治会としては丸目のほうから1件お預かりをしているという状況でございます。

○川副委員

先ほど山田委員からも言われたとおりにですね、やはり地元説明会、特に沿線沿いの地元での説明会ですね、これをしっかりしていただきたいということで、私自身も思いますし、やはりこれをしないと、なかなか工事着工がうまくいかないんじゃないかなということで思いますので、これについて、ちょっと執行部のほうとしてどう思われるのか、もう要望があったらすぐ、防衛省のほうに話を持っていただいて、すぐ説明会ができるのか、そういう体制をつくっていただきたいんですけど。考えをお示してください。

○武富政策推進部長

今委員のほうからございましたように要望があったらすぐ対応するように、こちらのほうから申入れを行いたいと思いますし、そういった御心配、特に交通事項とか子どもさんの心配っていうのはもうどなたもお持ちだろうと思いますので、そういう心配がないように、丁寧な説明を防衛省のほうに求めたいと思っております。

○堤委員

今は車両の話がいろいろ出てますけども、全くそのとおりでと思いますんで、ただその全体の工事の中でですね、土木工事、特にこういった大型のダンプがですね、往来をするそのピークの時期というのは当然あると思うんですね。もうすぐにもでも入るような話がありますけれども、全工程の中でですね、2年数か月の工事の中で、どのような土木工事を、どのくらいの期間までやってと、現地のほうでの建込みとか、基礎工事とかそういったものをいつ頃という、アウトラインのですね、工程というのもぜひ早めに示していただきたい。やっぱり未来永劫やることじゃありませんので恐らく、どうなんでしょうか1年以内ぐらいで、土砂搬入ってのはあるんだろうと思いますけれども、そこら辺のところもですね、やはり我々としても早めに知りたいなというのがございますので、具体的なそういった工程のことについてもよろしくお願いします。

○嘉村委員長

早めにご要望をさせていただきます。ほかにございますか。中島委員。

○中島委員

防衛局さんからの回答の中なんですけれども、可能な限り昼間に資機材を運搬し云々ってあるんですけども、夜間についてはっていうところで、22時から朝6時までの間ってあるんですけども、

逆にこの防衛局さんの昼間の時間帯の考え方は、これ以外、6時から22時までが昼間なんですか。はい、確認ですけど。

○執行部職員

防衛省の説明はですね、先ほどおっしゃいましたとおり、6時から夜の10時までが昼間ということで、説明をされてらっしゃいます。

○中島委員

普通の感覚ですと、9時5時とかですね、8時6時とかだと思えるんですけども、この辺は、市としてはどう思われるのでしょうか。

○武富政策推進部長

防衛省ともですね、通常8時5時っていうのが昼間ではないかというようなことは申し上げておりますけれども、当初から、今まで、昼間っていうところは6時から10時ということですので、その定義についてもですね、考え直すようにこちらのほうとしても、お話をしているところでございます。

○松永憲明委員

特に子どもたちの通学、それから帰る時間帯っていうのは、非常にやっぱり問題だと思えるんですね。先ほどから話があったように東与賀小学校のPTAの会長さんが、説明会の折に、何とかその時間帯をやめてくれという、もう切実な願いをされたわけですよ。それでですよ、佐賀市の校長、学校の校長会、そういったところからの要請っていうのはありましたか。

○武富政策推進部長

校長会からの要請については、現在のところ承知していないところでございます。

○松永憲明委員

そういったこともですね、今後起きてくるんじゃないかなと思うんですね。あわせて、市のPTA連合会だとかですね、そういったところもですよ、動きが多分出てくる可能性があると思うんです。ですからそういったところはやっぱり非常に丁寧に対応しながら、子どもの命に関わることでありますので、これはしっかりと対応を防衛省にさせていただくようにですね、お願いをしていただきたいと思うんですけども、見解をお願いします。

○武富政策推進部長

子どもたちの安全安心につきましては、私どもも重要なことと思っております。そのために1番最初にこちらが要望した部分にも当然入れておりますし、また防衛省から報告があった際にもですね、改めて安全等を十分に確保してくれと。通勤・通学時間における運搬は行わないようにということを改めて求めておりますので、これも引き続きやっていきたいと思っております。

○永渕委員

ダンプのお話をちょっといたしますけれども、10トン車で、私は工事関係者で空港事業のときは行ってたんで、たくさんの10トン車があそこに、空港に向かってるところ、見てます。かなりの大きさというかそういう感じるんですけども、それだけのダンプが来たときに、仮に夜間とかする上でも、当然休憩をされると思うんですよ。そういう時というのはどこで休憩をとられるとか、そういうことを話聞いたりされたことありますか。

○武富政策推進部長

休憩に関してですね、申し訳ありません。そういった運用の中身の具体的などころまではまだ聞いていない状況です。

○永渕委員

結局ですね、そういう細かいところですね、全く、お互いに連絡がとれてないところで始まったという印象を持って、結構道路沿いにとめたりとかですね、そういう部分もあるのかなとか、コンビニのどこにとめたりされるのかなとか、そういう時の出入りとかの時って大丈夫なのかな、子どもたちが来てたら大丈夫なのかいろいろとやっぱり考えてしまうんですよ。そのときに、やっぱりで

すね、今回のことってのは、ちょっと厳しいけど、防衛省ちょっと勇み足だったんじゃないかなって
いうところもあって、やっぱり最初が肝心だったにも関わらずですね、段取りのミスがあったと。や
っぱりこれ、今回も私もそう思ってるんですね。これがやっぱりそういう焦りって絶対事故につな
がると思うんです。多分、委員の皆さんもそれを言いたいところではないのかなと思うんですよ、で、
やっぱりこの運行時間とかについてもですね、やっぱり引き続き、問題あるということは防衛省にや
っぱり我々はちょっと伝えていく必要があるのかなというふうに思っていますね、その辺りがちょ
っと意識共通をしておかなきゃいけないというところで、私はそういう見解を持ってたんですけどや
はり、執行部の皆さんもそうなんです。ちょっと勇み足じゃないかと認識をされてるんです。お
聞きします。

○坂井部長

私ども最初にですね工事の計画概要をですねお伺いしたときに、24時間、年365日やるというふ
うなことをちょっとお伺いしたときにですね、ちょっと我々一般の佐賀市が行う工事というのは先ほ
どから御説明いたしましたように、従業員の方々の労働環境を守りながらですね、しかも8時から5
時まで工事をやるというふうなことでやっておりますので、それとはちょっと余りにも違うもので
から、それ始まってですね、6月6日のほうにですね、こういう文書でですね申入れをさせていただ
いたところでありまして。それとあと永渕委員のほうからですね、先ほど運転手の方のマナーのお話ご
ざいました。空港のときの建設のときもですね確かピンクの旗か何かをですねダンプに積んでですね、
あと張ってですね。それでルートも決めて、制限速度を決めて、しかも運転手の方々にですね、教育
もされたというふうなことをちょっと聞いております。ですから我々もですね、やっぱりその公共工
事は国がやろうと県がやろうと市がやろうと、公共工事ということには変わりませんもんですから、
そこはやっぱりですね、やっぱり、住民の安心安全な生活を一定程度守っていただいた工事をいた
だきたいというふうに思っておりますし、そのように申入れもいたしましたし、今後ともやっていき
たいというふうに考えております。

○山田委員

私は、佐賀空港に自衛隊の駐屯地を設置するのは反対でした。しかし知事が賛成表明し、市長が賛
成ということなのでもうこれはもうしょうがないことだと思っております。地元住民の方たちは、自衛隊
の皆さんが来たら、やはり地域活性化とか地域をうまく盛り上げるための、そういう準備はされて
ると思うんですね。やはり、自衛隊の皆さんと一緒に、地域を盛り上げ、そして佐賀市を盛り上げて
いくと、そういう意識は持っていると思います。私も当然、もう決まった以上はそう思っています。こ
こで、工事のときに、余りにもこういう防衛省の横暴な工事の仕方をやったら、これは将来、溝が
できると思うんです。普通、駐屯地の皆さんと防衛局がこういう進めたのは別のことなんですけど、
もう住民の皆さん一緒なんです。防衛省自衛隊というひとくくりになるので、これは、秀島市長
がいつも言っていた住民の皆さんを分断しないように進めるべきだということもまさにおっしゃ
りなので、こころよくいかないと溝ができる、それはもうずっと最後まで、溝が出来たままになる懸
念があるんです。そこはやはり、私は当局がこの要請書を出したというのは非常に、冒頭申した
とおり評価してるわけですね。だからこういうことを、市としてもですね当局としても毅然とした態
度で、防衛局に、防衛省に臨んでほしい、私たち議会も議会としてですね、一丸となってそういう方
向に持っていきたいと思っておりますので、これは要望として強く要望しておきたいと思いま
す。

○山下委員

6日と8日の説明会のときには、工事のことだけでなく、そもそもその工事に入る状態にあるのか
という点です。この間の2月までの説明会以降ここに至るまでの問題、土地の所有の問題とかも
含めて意見が出ておりました。それで、執行部からも、傍聴というか、参加をされていたから、聞
かれたとは思いますが、私たちが今まで議会もそうだしメディアもそうですが、254人いる地権
者に関して、全員の同意が要るんじゃないかという言い方をしていたときに、もう地権者という言葉
すらですね、8日の説明会ではもう何か関係者という言い方に変わっていて、地権者の存在をもう何

か無視したようなですね、やり方だと感じたんですね。それで、6日の東与賀のときには、地権者の方が、もし私が売るとしたら、私には誰がお金を振り込むんですかっていう質問をされたんですが、それに対して明確に答えませんでした。6日の東与賀では、防衛局はね。ところが、8日付けで、国造堀60ヘクタール管理運営協議会から、地権者の方たちに、土地の売却に関わる資料の提出についてということで、口座振り込みの、中身をお知らせください。6月23日午後必着でお知らせくださいという文書が届いてるんですよ。

それで、売買契約書にはね、県有明海漁協と売却、締結をしたことであってその先はもう分からんという言い方をしていたけれども、有明海漁協が指定したところに振り込みますということだったので、自分たちが、国造堀運営協議会がね、皆さん方に聞きますよと言って口座をずっとこう、皆さんにお知らせくださいって出してるわけですよ。つまりは地権者がいるってことですよね。そしてその国造堀の総会のときに、49名の人たちが、売却には反対ということを示してるわけですよ。そこがやっぱり工事説明会のときにもその意見があって売らないと言われてる人たちがいる中で、この工事に入れるのかということと、地権者の人たちからの説明を求める声があったのに対して防衛局全然答えなかったんですね。それまでの文書での回答を求めることにも。だから、それが答えもしないまま工事に入るなんてひどいじゃないかっていう声があったわけですよ。そういうやりとりがありながらの6日や8日であったのに、12日に着工されたってということでね、今私たちが目の前にもう工事が始まっているから、こうやって、安全のこととか一生懸命言ってますけれども、一方では、売ってないって、売る気はないと言っている人たちの存在がある中で、その対応が全く不誠実だということね、ちゃんと市はね、そういう意見があるってことはちゃんと分かっていないといけないと思うんですよ。こういうその売買契約後のお金がどのように支払われたかとか何かを、それは地権者のことですから私たちは知りませんということではなく、どういうやりとりがあっているのかということは、市はきちんと情報もつかんでおかないと、やっぱり本当に市民のことを考えるって言ったらね、進めていく中での、影響の話だけでなく、売らないと言った人たちがどういうふうにしようとしてるんだろうとかその人たちはどうされようとなってるんだろうかっていう辺りを、そこはちゃんと関心を払うべきだと思うんです。だから、工事説明会18日だってね、いろんな意見出るかもしれないんですが、（もうちょっと整理してパツと行ってください）、（市役所に言ったって一緒やろう）だから、ちょっと待ってください。だからそこんところにちゃんと関心を払うべきだということ言ってるんです。知りませんじゃなくて、そのことに関する見解を求めます。

○武富政策推進部長

今お話がありましたいわゆる契約に関することについては理事会とか、臨時総会のほうで、非常に重い決定ということでされたものというふうに思っております。あと手続に関しましては実施主体であります防衛省が責任を持って行うべきものというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○嘉村委員長

よろしいですね、ほかにもございますか。はいほかに質疑もないようでありますので、職員の皆さんは退室されて結構でございます。

ここで若干休憩とります。3時10分に再開をいたしたいと思います。

（午後3時00分～午後3時10分まで休憩）

○嘉村委員長

それでは、委員会を再開いたします。次に委員間協議ということで入っていきますけれども、既に、報道等で御存じのとおり、12日月曜日から、現地での作業、これフェンス設置ですけども、開始されております。この工事の進め方等についてですね、委員の皆様で御意見等をお持ちかと思っておりますので、先ほども、いろいろとね、御意見出していただいておりますけれども、さらにここでは、考えをですね御意見をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山田委員

先ほど執行部がいらっしゃったときにいろんな意見出たと思います。ほとんど皆さんで、私は一緒に考えだなどと思ったのは、やはり、調査をちゃんとしとくと、家屋調査とか、それと学校、通学時間帯の通行をやめてほしいと。それともう1点、ちょっと言わなかったんですけども私のところに電話があって、これは戸ヶ里線の沿線住民の方ですけども、俺たちに夜寝んなっていうことか。という御意見がありました。確かに沿線ですらね24時間例えば10時以降、朝まで車が通るということは揺れるし、音がするし、これはやっぱり寝るなって言ってるのと同じだと、私もそう思います。だから私は、委員会として、また、議会の総意としてですらね、委員会の総意としてでもいいんですけどもやはり、家屋調査をちゃんとしておくこと、通学路に関してはもうこの時間帯は、運行しないこと。それと24時間の運行はしないことをぜひ、防衛省に委員会として提言をしていくべきじゃないかと思えますけども、私の意見です。

○千綿委員

そもそも論になるんですけど、防衛省が特別委員会に説明で来たときも工事内容が全然決まってくなくて、説明会の中でも、ほとんど決まってないようなことが多かったというふうに記憶してます。これですらね、こんなことやってたら協力しようと思ってる人も反対しますよね。感情論になってしまうんで、ここはちょっとまず一個釘をさしておかなきゃいけないと思うんですけども。だから防衛省に対して、こんなずさんな説明会の運営では、やはり全然寄り添ってないわけですよ市民に、議会にも。だって、100台で何台どこを通るか分かりませんという状況の中で説明をするってということ自体がやっぱりおかしいわけですよ。

私としては、正直、防衛協会でもありますし、協力していこうと思っているけど、あの説明はないでしょうと。10トントラックが100台、そういう、何往復するとかいう、その概要もなく、土取場がどこなのかも分かってない。そんな中でですらねそういう説明の仕方って僕はないと思います。だからそこはですらね、やっぱり委員会として、僕は正直、今日の委員会終わった後でも月曜日でも、正副議長と正副委員長で防衛局へ行って、委員会で決まったことなんかも言うべきだと個人的には思います。個人的にはですらね、やっぱりそこまで見せないで議会こうですよって、議会も市民もこうなんですよってこういう実態があるんですよってことを言わないと、動かないのかなっていう気はするわけですよ。このままずっと進んでいったときに住民感情が、逆に、賛成派もいるんだけど反対が多くなったらどうすんのって。要するにね、ボタンのかけ違いで感情論になって、感情論の中で、そういう反対のほうは多くなるってありますからね。だからそういうことは僕はやっていくべきじゃないかなと。早急に、その工事の概要をちゃんと私たち議会と市民に説明する。全体的な工期も大体分かってるでしょうから、概略で結構なんです。微に入り細に入りですよ、ここから建屋を建てますとかそんなの、ある程度、大体これ1か月2か月の遅れはあるかもしれませんが、大体の工事の日程を決めないと、向こうも基本設計とかやってるでしょうから基本設計に応じて24時間で仮にするんであっても、そのスケジュール感っていうのが全然分からないままで、僕たち議論も出来ないじゃないですか。

だって、どこの道路を何台、何時のときに通るって分からない中で、言いようはないですらね、意見が。こんだけ通るから危ないよと言えるのか。家屋補償のことも一緒です。全部そんないするんですかってなったときに、いや全部って無理じゃないですかって話になるから、その台数だとかね、制限かけなきゃいけないという部分も考えたときに、やっぱり僕はその資料をまずこっちに出していただかないと議論の余地がないんですらね。

○中野委員

今24時間体制で仕事をやるというふうなですらね、防衛省は仕事に関して急いでおられます。そういう中でですらね、また木更津でもですらね、駐屯地での暫定配備の期間等が迫っているようなことで、急いでいるような感じもしますが、市民の生活、特に子どもたちの通学時間帯等を考えたときに、24時間体制で行うということを書いており、時間が迫ってるということが十分に分かりますが、我々と

してはですね、自分の個人的な考えではありますが、工期がですね、迫っていることをですね、余りにもこう市民にですね、言いふらしているような感じもしますで、工期の関係をですね、若干遅れてでも、いいんじゃないかと思えます。せっかくですね、漁業者の方が、今回ですね、判断をされましたので、その点をもう一度ですね、要望してはなあと考えております。

○永渕委員

総じてここ多分委員の皆さんも共通してると思うんですけど、やはりこの委員会としてですね先ほどもおっしゃってますけど、内容というところよりはこの委員会としてやはりこういう議論になっているというのを防衛省に伝えていくということをですね、するというのは大事なのかなとそういう意味で大変委員長も大変だと思いますけどもですね、一応委員長、副委員長あたりからですねやはり、防衛省サイドにこういうことになってということを報告をしていただくとか。何かしら、我々はそういう意見を持っているとこの委員会はこういう考えだということを指し示すことは、やはり必要なのかなと。それぐらい今回は、ちょっと、先ほど私勇み足と言いましたけれども、ちょっとですね、こういうことになっていくとなかなかいい方向に進んでいく事も進まないんじゃないかとそんなふうに思います。

○松永憲明委員

委員会として特別委員会としてっていうよりも、議長、副議長、それから正副委員長。この4人で、きちっとした文書をつくってですよ、申入れを行うべきだと思うんですね。今日の議論を踏まえてですね、それだけはやっぱりきちっと、もう明日にでも、私はやるべきだと思います。事は急がなくていいと思います。

○嘉村委員長

今、皆さん方の御意見、そして先ほど執行部とのやりとりの中でも十分意見が出てきました。一つに通学時間帯の問題とか、あるいは夜間の深夜の運行とか、あるいは各調査等々も出てきましたし、できれば、スケジュール、工事の概要等についても、早めに説明いただきたいという内容もありましたんで、今、その共通した内容を取りまとめてですよ、文言、文書としてこれから整理をしたいと思えます。それは後ほどお示しさせていただきますが、これでいいかということで、それはでき上がったら、議長に手渡しをしてですね、議長から防衛省へ申入れをしていただくと。という形をとりたいと思えますんで、これ、了解いただけますでしょうか。今、御提案のとおり、九州防衛局として、防衛省ということになりますかね。はいどうぞ。

○山田委員

あと、もう工事の一部も始まっています。で、もう皆さんこの委員会の考え一緒だと思います。で、委員長。例えばまとめていただけるんだったら、明日はですね、議会もないし、明日にでも行っていただきたい。1日も早く行っていただきたい。

○嘉村委員長

ちょっとその文言についてもこれから共通した内容を整理していきますので、ちょっと時間をください。早急ということですから、できるだけ早めに対応したいと思いますんで。

○山下委員

さっき千綿議員も言われてましたけど、要するに、議会に前回の特別委員会で説明していたときにも中途半端だったけれども、例えばルートがなんか、工事説明会のときに示された図が違ってたとかですね。だから何っていうんですかね。もう本当にその議会馬鹿にされてるっていう感じがするんですよ。今回の工事に入るときはタイミングも。だって普通、いついつから入りますよっていうことは、工事説明会なら当然示すべきなのに準備が出来次第という言い方で。もう本当にひどいもんでしたよね。だから、やっぱりそこは、言葉だけが誠実とか寄り添ってと言うんでなく、きちんと、事前にいろいろな行動を起こすときには、必ず事前に議会に出しなさいということ。本当、情報提供するようになっていうことを示していただきたいです。だから18日の説明会だってもう何か、いつずるいつ言うんだらうかと思ったら、昨日ぼろっと来たっていう感じですよ。だから、何か本当に一

一つ一つが、急に来るとかそんな感じが多過ぎるので、もう少し丁寧にやってもらいたいし、ということで、申入れの中にはそういうこともきちんとニュアンスとしては入れていただきたい。事前に知らせなさいってことはきちっと入れてほしい。

○嘉村委員長

ちょっと整理させてください。できるだけ集約した内容になっていくと思いますけど。それでちょっと暫時休憩ということでよろしいでしょうか。どのくらいかかろうか。30分。4時か、4時。そしてたら再開を4時ということでよろしゅうございますかね、御案内はもちろんさせていただきます。

(午後3時21分～午後4時20分まで休憩)

○嘉村委員長

おそろいになりましたので、委員会を再開いたします。休憩前にお伝えしていただきましたとおり、委員の皆様から出していただきました意見をもとに、委員会として議長に提出する申入れ書の原案ですね。御手元に配っておりますけど、準備をいたしております。まず、各自内容を確認していただきたいと思います。

○委員会書記

書記朗読いたします。

佐賀駐屯地（仮称）の工事に関する要請について、防衛省においては、既に佐賀駐屯地（仮称）の工事に着手されているが、工事説明会では、夜間の工事及び資材の運搬、通学時間帯における工事車両の通行などによる生活環境への影響を懸念する声があり、市民は駐屯地の工事に関し、様々な不安や懸念を抱いている。本委員会としては、佐賀市民の良好な生活環境を維持し、事業活動に支障を及ぼさない環境をつくることが重要であると考えている。このため、工事の実施に関し、市民の良好な生活環境を維持し、安心安全な生活が確保できるよう、必要な対策と配慮を求める事項を下記のとおり取りまとめたのでここに要請する。1. 駐屯地工事の全体的な事業計画について、事前に議会へ速やかに情報提供するよう求める。2. 夜間（午後6時～午前8時）に土砂及び資材の運搬を行わないなど、周辺的生活環境に十分な配慮を行うよう求める。3. 子どもの安全等を十分に確保するため、通勤・通学時間における土砂及び資材の運搬を行わないよう求める。4. 土砂及び資材の運搬経路となる道路沿線の家屋や施設等に対し、事前に家屋調査を実施し、駐屯地工事に起因した被害等が生じた場合は、その補償を確実に実施するよう求める。5. 工事に関する説明会について、自治会等の要望があれば、可能な限り速やかに実施し、市民の不安や懸念の解消に努めるよう求める。6. 駐屯地工事に関して、新たな動きが生じた場合は、事前に議会へ情報提供を行うよう求める。

○嘉村委員長

皆さん方から出た意見、意見の内容を集約した共通した内容であります。1番から6番、改めてちょっと確認してください。

(要請書の内容に関する委員間協議)

○嘉村委員長

皆様の意向も踏まえまして、議長のほうからもちょっと合図が来まして、正副議長、そして正副委員長のほうで一緒に防衛省に出向きましょうということでございますので、その形をとらせていただきたいと思います。御理解いただけますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大変今日はお疲れさまでございました。長時間にわたりまして本当に、御意見、御議論いただきましてありがとうございました。これをもって、特別委員会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。